

みなとみらい21地区におけるペットボトルの 「ボトル to ボトル」水平リサイクルを開始します！

みなとみらい21地区は、横浜市と一般社団法人横浜みなとみらい21(以下「YMM」という。)との共同提案により、2022年4月に環境省から「脱炭素先行地域」に選定され、脱炭素化に関する様々な取組を進めています。

これまで2024年1月下旬から約1か月間、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトル to ボトル」水平リサイクルの実証実験に取り組み、多くの人々が集う当地区での資源循環の推進に向けて検討を進めてきました。

この度、事業の本格運用に向け、YMMが事業者公募を行い、サントリーホールディングス株式会社をはじめとする企業グループと「ボトル to ボトル」水平リサイクルを実施することとなりました。みなとみらい21地区等の23施設が地域一体となり、1月29日(水)から「ボトル to ボトル」水平リサイクルをスタートします。この事業により、年間約150tを超える量の使用済みペットボトルのリサイクルに取り組みます。

1 事業概要

本事業は、使用済みペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルすることを目的とし、サントリーホールディングス株式会社が、原材料として使用済みペットボトルを自主的に回収し、再製品化されるまでの一連の工程を統括的に管理する事業となります。

実施事業者：サントリーホールディングス株式会社(代表企業)
ecomate 有限会社(収集・処理業者)
J&T 環境株式会社(リサイクラー)
協栄産業株式会社(リサイクラー)

事業期間：2025年1月29日～2027年3月31日

※期間満了後は新たに実施事業者を公募のうえ本事業を継続実施(予定)



「ボトル to ボトル」水平リサイクルの仕組み

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



求める行動変容:

「ボトル to ボトル」水平リサイクルでは、就業者・来街者・市民の皆さまに次の取組をお願いします。

- ①飲みきる(飲み残しをなくす)
- ②キャップ・ラベルをはずす
- ③ペットボトルは必ず分別(ペットボトル専用のリサイクルボックスに缶・ビンなどペットボトル以外を入れない)

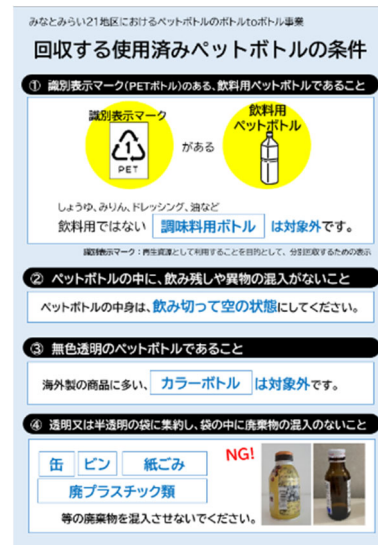


ペットボトルのきれいな分別に向けた周知:

きれいな分別を呼び掛けるためのポスター、動画などの広報媒体を作成します。参画施設での掲示、デジタルサイネージでの投影などを順次実施し、地区のみなさまに呼びかけを実施します。



広報ポスター



就業者向け啓発ツール

2 参画施設 (23 施設) ※街区順

以下の 23 施設で取組を開始いたします。資源循環の推進に向けて、今後も参画施設の拡大に取り組んでまいります。

横浜赤レンガ倉庫 1号館・2号館	パシフィック横浜	ヨコハマ グランド インター コンチネンタル ホテル	日本丸メモリアルパーク
横浜ベイホテル東急	ヒューリックみなとみらい	ニューオータニイン横浜 プレミアム	横浜銀行本店
みなとみらい二十一熱供給 センタープラント	一般財団法人神奈川県警 友会 けいゆう病院	OCEAN GATE MINATO MIRAI	首都高速道路株式会社 神奈川局
横浜メディアタワー	リーフみなとみらい	みなとみらいグランドセン トラルタワー/MMテラス	The Apartment Bay YOKOHAMA
横浜ブルーアベニュー	横浜野村ビル	村田製作所みなとみらい イノベーションセンター	横浜東急REIホテル
スカイビル	横浜シティ・エア・ターミナ ル	横浜駅東口地下街ポルタ	

次頁あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



3 横浜市における使用済みプラスチック使用製品を原材料とする条件

横浜市では、プラスチックの資源循環を促進するための制度^{*}を、令和6年10月に公表しました。本制度の条件を全て満たす場合は、使用済みプラスチック使用製品を廃棄物ではなく原材料(有価物)として回収することが可能となり、プラスチック資源の循環が促進されます。

みなとみらい21地区におけるペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルは、この制度を活用した初めての事業になります。



※「自主回収・再製品化事業で使用済みプラスチック使用製品を原材料とする条件」(令和6年10月公表)

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/gomi-recycle/sangyo/shori/gaitousei.files/0009_20241017.pdf

4 脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、「地域脱炭素ロードマップ」に基づき環境省が公募する地域で、2030年度までに「民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ」などの要件を地域特性に応じて実現する地域です。



41の参画施設・事業者や脱炭素先行地域における取組はこちらをご覧ください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/senkouchiiki.html>



(参考)令和6年10月8日記者発表「みなとみらい21地区におけるペットボトルのボトル to ボトル事業の提案事業者を募集します」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/green/2024/1008mm21btob.html>



(参考)令和6年1月30日記者発表「みなとみらい21地区でペットボトルの「ボトル to ボトル」リサイクル実証実験を開始しました！」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/green/2023/20240130mm21btob.html>



(参考)令和5年11月16日記者発表「みなとみらい21地区でペットボトルのボトル to ボトルに挑戦！」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/green/2023/20231116mm21btob.html>



お問合せ先

(脱炭素先行地域の全般に関すること)	横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局 カーボンニュートラル事業推進課長	松下 功 Tel 045-671-2636
(資源循環の制度に関すること)	横浜市資源循環局事業系廃棄物対策課 担当課長	大島 貴至 Tel 045-671-2558
(本事業全般に関すること)	(一社)横浜みなとみらい21 企画調整課長	平山 美智雄 Tel 045-682-4404



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

